

伊賀市健康21（第2次）計画調査シート

(4) 歯の健康

No	分野	事業名	事業内容又は事業目的	所管課	総合計画基本施策番号	計画名	平成24年度主な事業内容（予定）	指標		H24年度実施事業の進捗状況		評価がCより低い場合その理由	平成25年度主な事業内容（予定）	指標		平成28年度目標〔 〕は累計		主な対象世代	他団体との連携の有無	有の場合その団体名	備考
								単位	数値	事業の実施内容	評価			単位	数値	単位	数値				
1	(4) 歯の健康	母子健康手帳の交付	母子健康手帳の使用方法の説明や心身の健康状態の確認を行い、母子の健康保持増進を図る。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	母子健康手帳の使用方法や妊婦健診、乳児健診の受診券についての説明を行います。また、個別面接により健康相談や栄養相談を実施します。	交付者数	780人	母子手帳発行時の個別相談で妊婦の健康相談や栄養相談を実施しました。母子手帳交付者数 774人 母子健康手帳発行時に歯科健診の受診勧奨を実施しました。	A		母子健康手帳の使用方法や妊婦健診、乳児健診の受診券についての説明を行います。また、個別面接により健康相談や栄養相談を実施します。	交付者数	770人	交付者数	730人	親子	無		
2	(4) 歯の健康	妊婦一般健康診査	安心安全な妊娠・出産のために定期的に妊婦健康診査を受診できるよう、14回分の公費負担での健康診査の機会を設ける。（三重県内医療機関委託）	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	安心安全な妊娠・出産のために定期的に妊婦健康診査を受診できるよう、14回分の公費負担で実施するほか、里帰りにより県外で受診した妊婦に対しては、その費用を県の基準に応じて償還払いにより助成します。問診、血圧測定、尿検査、血液検査、超音波検査、診察等（三重県内医療機関委託）	受診率	90.0%	定期的に妊婦健康診査を受診できるよう、14回分の公費負担での健康診査の機会を設けました。母子健康手帳発行時に一般健康診査とともに歯科健診の受診勧奨を実施しました。妊婦健康診査者数 886人（延べ8,497人） 受診率 114.5%	A		安心安全な妊娠・出産のために定期的に妊婦健康診査を受診できるよう、14回分の公費負担で実施するほか、里帰りにより県外で受診した妊婦に対しては、その費用を県の基準に応じて償還払いにより助成します。問診、血圧測定、尿検査、血液検査、超音波検査、診察等（三重県内医療機関委託）	受診率	95.0%	受診率	93.0%	成人	有	医師会	
3	(4) 歯の健康	ウェルカムベビー教室	妊娠中の生活や育児について理解することで妊娠・育児期の不安の軽減を図り、仲間づくりの場として孤立感の解消を目指す。また夫の協力を得ることなどで家族が育児へ積極的に関わられるように促す。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	妊婦が夫や家族とともに参加し妊婦出産に関する講話、妊婦ジャケット・沐浴、心音聴取などの体験と、出産や育児についての情報交換の機会を持ち、仲間づくりの場とします。	参加者数（妊婦）（家族他）	妊婦16人 家族22人	妊婦と夫や家族を対象とした妊婦教室を開催し妊婦、出産期の栄養についての講話や沐浴の実技を実施しました。実施回数 4回（日曜日実施） 参加者数 妊婦50人 家族54人 歯科健診の受診勧奨を実施しました。	A		妊婦が夫や家族とともに参加し妊婦出産に関する講話、妊婦ジャケット・沐浴、心音聴取などの体験と、出産や育児についての情報交換の機会を持ち、仲間づくりの場とします。	参加者数（妊婦）（家族他）	妊婦60人 家族60人	参加者数（妊婦）（家族他）	妊婦90人 家族90人	成人	有	助産師	
4	(4) 歯の健康	1歳6か月児健康診査	幼児初期の身体発育、精神発達の中で、歩行や言語障がいなどの指標が得られる1歳6か月時に健康診査を実施することにより運動機能の遅れや、精神発達の遅れなど障がいをもった幼児を早期発見し、適切な指導・早期治療につなげる場とする。また、生活習慣の自立を促し、栄養・歯科保健の相談指導を行うことにより、幼児の健康の保持増進を図る。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	1歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察（小児・歯科）、保健相談・指導（育児、栄養、歯科）、心理判定等の健康診査を実施します。（集団健診）	受診率	95.0%	1歳6ヶ月児健康診査において身体計測や診察・保健指導・栄養指導等を実施しました。受診者数 679人 受診率 97.8% 受診者全てに歯科衛生士による歯科に関する相談やブラッシング指導を実施しました。	A		1歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察（小児・歯科）、保健相談・指導（育児、栄養、歯科）、心理判定等の健康診査を実施します。（集団健診）	受診率	97.0%	受診率	97.0%	乳幼児	有	医師会 歯科医師会	
5	(4) 歯の健康	3歳児健康診査	運動機能の巧緻性や技巧的な発達、言語発達を基盤として社会性の発達、身体面・精神面に顕著な発達を示す3歳6か月時に健康診査を実施することにより、運動・視聴覚・精神発達の遅延などの障がいをもった幼児を早期発見し、早期治療・療育につなげる場とする。また、生活習慣の自立を促し、必要に応じて保健相談・指導を行うことにより、幼児の健康の保持増進を図る。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	3歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察（小児・歯科）、保健相談・指導（育児、栄養、歯科）、心理判定等の健康診査を実施します。（集団健診）	受診率	91.0%	3歳児健康診査において身体計測や診察・保健指導・栄養指導等を実施しました。受診者数 680人 受診率 92.1% う歯のある児や歯科指導が必要な児の保護者に対して歯科衛生士による歯科に関する相談やブラッシング指導を実施しました。（歯科指導件数 150件）	A		3歳6か月児に対して、問診、身体計測、診察（小児・歯科）、保健相談・指導（育児、栄養、歯科）、心理判定等の健康診査を実施します。（集団健診）	受診率	92.0%	受診率	95.0%	乳幼児	有	医師会 歯科医師会	
6	(4) 歯の健康	よい歯のコンクール	いくつになっても歯の健康を維持できるよう、コンクールを通してよい歯への意識向上・日常生活における歯の健康への普及を図る。	健康推進課（各支所住民福祉課） 学校教育課	1	健康21（第2次計画）	幼少・小学生・中学生の頃から歯の大切さを理解し、生涯をとおして歯が健康であるようよい歯コンクールを開催し、歯の審査及びポスターコンクールの表彰を行う。	該当親子数（組）	44組	よい歯コンクールを名張市と合同で開催し、歯の審査及びポスターコンクールの表彰を行いました。	A		幼少・小学生・中学生の頃から歯の大切さを理解し、生涯をとおして歯が健康であるようよい歯コンクールを開催し、歯の審査及びポスターコンクールの表彰を行う。	該当親子数（組）	50組	該当親子数（組）	60	親子	有	歯科医師会	指標の変更「有・無」から数値目標を設定する方が明確であると考えたため変更しました。

伊賀市健康21（第2次）計画調査シート

(4) 歯の健康

No	分野	事業名	事業内容又は事業目的	所管課	総合計画基本施策番号	計画名	平成24年度主な事業内容（予定）	指標		H24年度実施事業の進捗状況		評価がCより低い場合その理由	平成25年度主な事業内容（予定）	指標		平成28年度目標〔 〕は累計		主な対象世代	他団体との連携の有無	有の場合その団体名	備考
								単位	数値	事業の実施内容	評価			単位	数値	単位	数値				
7	(4) 歯の健康	出前講座	子育て支援・生活習慣病予防などについての健康情報の提供の場とする。各種団体などからの要請を受けて実施する。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	健康づくり全般・介護予防についての講話やレクリエーションなどを実施します。特に栄養や運動をテーマとした生活習慣病予防についての講話をします。	実施回数 参加者数	200回 4,400人	各地域の老人クラブやサロン、子育てサークルなど各種団体からの依頼により出前講座を実施しました。 実施回数 244回 （内 歯14回） 参加者数 5,664人	A	健康づくり全般・介護予防についての講話やレクリエーションなどを実施します。特に栄養や運動をテーマとした生活習慣病予防についての講話をします。	実施回数 参加者数	240回 5,500人	実施回数 参加者数	240回 4,500人	全般	有	老人クラブ 自治協議会 医師会 歯科医師会		
8	(4) 歯の健康	歯・口の健康に関する図画・ポスターおよび歯・口の健康啓発標語コンクールへの参加	市内の幼稚園・保育園児、小学生より図画・ポスター、標語を募集し、口腔衛生についての理解を深める。	学校教育課	31	健康21（第2次計画）	歯科医師会が主催する歯・口の健康に関する図画・ポスターおよび歯・口の健康啓発標語コンクールへ参加します。	参加人数	120人	歯・口の健康に関して、自らが主体的に歯・口の健康に関心を持つよう学習するとともに、歯・口の健康啓発のためにポスターコンクールへ参加しました。本年度参加人数は、127人でした。	A	歯科医師会が主催する歯・口の健康に関する図画・ポスターおよび歯・口の健康啓発標語コンクールへ参加します。	参加人数	130人	参加人数	150人	児童（生徒）	有	歯科医師会		
9	(4) 歯の健康	成人歯科健康診査 歯周疾患検診	年1回の健診を意識付け、う歯、歯周病予防を実践する。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	壮年期に進行する歯周疾患の早期発見・早期治療のための成人歯科健康診査を実施します。特定の年齢に達した者（40・50・60・70歳）に無料受診券を配布し、歯科検診の機会の充実を図ります。問診、歯科健診（医療機関委託）	受診者数	59人	歯周疾患の早期発見・早期治療のための成人歯科健康診査を実施しました。受診者数 574人	A	壮年期に進行する歯周疾患の早期発見・早期治療のための成人歯科健康診査を実施します。特定の年齢に達した者（40・50・60・70歳）に無料受診券を配布し、歯科検診の機会の充実を図ります。問診、歯科健診（医療機関委託）	受診者数	600人	受診者数	800人	成人・高齢者	有	歯科医師会		
10	(4) 歯の健康	在宅要介護者歯科訪問健診事業	要介護状態などで歯科受診が出来ない場合に訪問健診を実施する。歯科健診受診の機会を得るとともに早期治療につなげる。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	要介護状態などで歯科受診が出来ない場合に訪問健診を実施します。また家庭内で起きる虐待などを見逃さないため、歯科医師に対して虐待に関する研修会等実施します。一般歯科健診、口腔保健指導等	受診者数	15人	要介護状態などで歯科受診が出来ない場合に訪問健診を実施しました。受診者数 10人	C	健診希望者が予定より少なかったためです。今後、事業についての一層啓発をしていく必要があります。	受診者数	15人	受診者数	20人	全般	有	歯科医師会		
11	(4) 歯の健康	健康相談	心身の健康についての相談に応じ、必要な指導や助言を行うことにより自身の健康管理を図る。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	市民一人ひとりの健康に関する相談を、集団・個別（電話相談含む）で実施します。	相談件数（延）	延2,300件	心身の健康についての健康相談を実施しました。 実施回数 117回 相談件数 2,158件 電話相談 532件 歯科に関する相談を受け、必要に応じて歯科健診の受診勧奨や口腔衛生についての個別指導を実施しました。	A	市民一人ひとりの健康に関する相談を、集団・個別（電話相談含む）で実施します。	相談件数（延）	延2,500件	相談件数（延）	延2,500件	全般	有	老人クラブ 自治協議会 医師会 歯科医師会		
12	(4) 歯の健康	歯科保健事業 8020運動	「80歳になっても20本自分の歯を保とう」を目標に、一生涯自分の歯で楽しい食生活と健康な日常生活を送ることを目的とし啓発活動を実施する。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	8020表彰への参加を支援するほか受賞者の表彰をします。	該当者数	70人	出前講座などの機会を通じて8020運動を推進しました。三重県歯科保健大会（津市）への参加しました。また、8020表彰受賞者は72名でした。	A	8020表彰への参加を支援するほか受賞者の表彰をします。	該当者数	75人	実施有無	80人	高齢者	有	歯科医師会・ 科衛生士会	指標の変更「有・無」から数値目標を設定する方が明確であると考えたため変更しました。	

伊賀市健康21（第2次）計画調査シート

(4) 歯の健康

No	分野	事業名	事業内容又は事業目的	所管課	総合計画 基本施策 策番号	計画名	平成24年度主な事業内容（予定）	指標		H24年度実施事業の進捗状況		評価がCより低い場合 その理由	平成25年度主な事業内容（予 定）	指標		平成28年度目標 〔 〕は累計		主な対象世代	他団体との 連携の有 無	有の場合 その団体名	備考
								単位	数値	事業の実施内容	評価			単位	数値	単位	数値				
13	(4) 歯の健康	広報・ケーブルテレビなどへの普及啓発	健康に関する情報を掲載し、健康情報についての啓発を図る。	健康推進課（各支所住民福祉課）	1	健康21（第2次計画）	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページにて随時保健事業や健康についての情報提供を実施します。	実施回数	60回	健康づくりのための情報提供を行いました。 （広報・CATV・ホームページ等） 実施回数 75回（うち歯 10回） 歯科健診の受診勧奨などについて情報提供しました。	A	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページにて随時保健事業や健康についての情報提供を実施します。	実施回数	70回	実施回数	80回	全般	有	医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・自治協等伊賀上野CATVなど		
14	(4) 歯の健康	介護予防二次予防事業	要介護状態に陥る可能性の高い高齢者（二次予防事業対象者）を対象として、要介護状態になることを未然に防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が営めるように支援する。（運動器機能向上教室、口腔器機能向上教室、栄養改善指導、うつ予防支援）	地域包括支援センター	6	介護事業・高齢者計画	65歳以上の市民を対象に（要介護認定を受けている人は除く）基本チェックリストを実施し、生活機能の低下の有無を判定します。生活機能の低下がみられる人に対して、介護予防プログラムへの参加を促します。介護予防プログラムは、通所型で「運動器機能向上教室」、「口腔機能向上教室」を実施し、訪問型で「管理栄養士等による栄養改善指導」、「保健師によるうつ予防指導」を実施します。	介護予防プログラム参加実人員（人）	200人	基本チェックリストにより口腔機能の低下がみられた人に対して、「口腔機能向上教室」の参加勧奨を行いました。開催回数20回、参加実人員は29人だった。（介護予防プログラム全体として、参加実人員は163人でした。）	B	65歳以上の市民を対象に（要介護認定を受けている人は除く）基本チェックリストを実施し、生活機能の低下の有無を判定します。生活機能の低下がみられる人に対して、介護予防プログラムへの参加を促します。介護予防プログラムは、通所型で「運動器機能向上教室」、「口腔機能向上教室」を実施し、訪問型で「管理栄養士等による栄養改善指導」、「保健師によるうつ予防指導」を実施します。	介護予防プログラム参加実人員（人）	200人	介護予防プログラム参加実人員（人）	270人	高齢者	無			